

発議案第7号

米軍オスプレイの飛行中止と撤去を求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成29年3月3日

八千代市議会

議長 成田 忠志 様

提出者	八千代市議会議員	植 田 進	⑩
賛成者	八千代市議会議員	伊 原 忠	⑩
	同	堀 口 明 子	⑩
	同	三 田 登	⑩
	同	高 山 敏 朗	⑩

提案理由

国に対し、米国に対してオスプレイの飛行中止と撤去を求めるよう強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

米軍オスプレイの飛行中止と撤去を求める意見書

陸上自衛隊木更津駐屯地において沖縄米海兵隊新型輸送機オスプレイの定期整備が開始された。沖縄米軍普天間基地所属の24機が対象となり、今後、陸上自衛隊が導入するオスプレイ17機の整備も予定されている。しかし、この間もオスプレイの事故は相次いでおり、同機の安全性に対する不安、疑念の声は高まっている。

米海兵隊オスプレイは、昨年12月13日、沖縄県名護市の海岸に墜落し、同日、別のオスプレイが普天間飛行場でも事故を起こした。1月28日にもイエメンで「ハードランディング（激しい衝撃を伴う着陸）」し、負傷者が出たと米軍が発表している。

とりわけ、沖縄での墜落をめぐる安倍政権の対応については、沖縄県民や全国から国民の安全よりも「日米同盟」を優先するものだとの強い怒りを呼んでいる。

米軍は事故後わずか6日でオスプレイの飛行を再開し、3週間余りで空中給油訓練を始めたが、衆議院予算委員会では、日本政府が独自の情報を何も持たず、米側の説明を全てうのみにして「理解」を示していたことが浮き彫りになった。

今回の事故は、現場の状況からすれば、オスプレイが墜落・大破したことは一目瞭然であるが、政府は「不時着水」と言い続けている。その根拠について、防衛省地方協力局長は、米軍から「(事故機は)最後まで機体を制御できていた」との説明を受けたと述べたが、一方で、防衛相は、パイロットはキャンプ・シュワブを目指したものの、「途中、安全な飛行を続けることが困難であることを認識」という米軍の分析を示した。明らかに矛盾しており、飛行再開を容認する日本政府は、まさに思考停止と言われても仕方がない。

今回の事故は、オスプレイの機体構造に起因していた可能性が否定できない。日本政府は米軍の説明に沿って、空中給油訓練中に同機のプロペラが乱気流などによりMC130特殊作戦機の給油ホースに接触したためであって機体の構造に問題はないとしている。しかし気象庁長官は、事故当時、沖縄本島周辺で機体の姿勢や高度がかなり変動する中程度以上の乱気流の予測や民間機からの

報告はなかったと述べている。

両翼に大きなプロペラを持つオスプレイは、MC 130がつくる後方乱気流の影響でバランスを崩し、給油ホースに接触した可能性は小さくない。専門家からはプロペラが非常に壊れやすい構造になっていると指摘されているが、政府はプロペラの強度について「米側に確認していない」ことが明らかになっている。米軍も事故原因の調査を継続中であり、「再発防止について独自に分析を行った」という首相の言明は、あまりに空虚で無責任だと言わざるを得ない。

このようなもとの、オスプレイが沖縄や木更津や横田、東富士などの首都圏を初め日本各地の空を飛行することは、国民を事故の危険に晒すものであり、到底認められない。

よって、政府は米国に対して、オスプレイの飛行中止と撤去を求めるよう求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成29年3月22日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様

防衛大臣様